南ア日本商工会議所、南ア日本人会　宛

チャーター便利用にかかる宣誓書

南ア日本商工会議所及び南ア日本人会が手配する南アフリカ‐成田間のチャーター機の利用にあたり、私は自己の自由意志と責任により以下の事項について、予め承諾することを宣誓いたします。

1. 本件誓約の準拠法は日本の法律とし、個人情報の取り扱いは、運航許可取り付けや旅客輸送の便宜を図る上で、日本政府、南アフリカ共和国政府、航空会社、旅行代理店に提供及び保管されることを承諾する。
2. 国籍を問わず、入国後は日本国政府が定める最新の水際対策を遵守する。
3. 南ア日本商工会議所及び南ア日本人会に対し、日本への入国について、一切補償を求めない（入国管理局の判断に従う）。
4. 日本国籍以外の搭乗者は、出入国在留管理庁が入国を許可しなかった場合、到着地を退去する費用や方法について、自己責任で手配する。
5. 南ア日本商工会議所及び南ア日本人会は、搭乗者名簿の取り纏めのみに責任を負い、その他の全ての責任（搭乗・入国・空港までの移動にかかる責任等）を負わないことを承諾する。
6. 名簿取り纏めを含め、南ア日本商工会議所及び南ア日本人会に対する全ての民事訴訟権を放棄する。
7. 本申込後の自己都合のキャンセル等に伴う費用に関して、一切返金を求めない。
8. フライトの日程が変更される可能性があることを理解し、日程が変更になった場合でも、支払い済の座席にかかる返金の請求はしない。
9. 当日チェックイン時に発熱または新型コロナウイルスと疑われる症状がある場合は、搭乗できないことを予め承諾する。その場合でも、返金は求めない。

　　　2020年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　所属・氏名：

 旅券番号：